

住みなれた地域で私らしく暮らしたい

講演会①「その人らしい暮らし」を支援するためには ～事例を通して支援者の役割を考える～

●講演時間／11:30～12:30

●講師／ノーリフティングケアの伝道師

特定非営利活動法人 リハケアリングネットワーク 代表理事／ナチュラル・ハートフルネットワーク広島代表

香川 寛氏



講演会② あったか地域の大家族 ～富山型デイサービスの25年～

●講演時間／13:30～15:30

●講師

第45回フローレンス・ナイチンゲール記章 受章
NPO法人このゆびと一まれ 理事長

惣万 佳代子氏



NPO法人
このゆびと一まれ
副理事長

西村 和美氏

8.28 火

会場：高齢者総合福祉施設 甲田
広島県安芸高田市甲田町下小原3363番地

●時間／10:30～15:30

定員：120名 定員になり次第、申込受付を締め切らせていただきます。

※講演会①②の両方に参加の方には昼食を用意しております。

参加無料

同時開催

開催時間／【午前の部】10:30～11:30
【午後の部】15:30～16:30

甲田 施設見学会

開催場所：高齢者総合福祉施設 甲田
申込は先着順とし、定員になり次第受付終了となります。
※参加不可の場合には、担当よりご連絡させていただきます。

10:30	施設見学会 午前の部
11:30	講演会① 香川 寛氏 特別講演会
12:30	昼食
13:30	講演会② 惣万 佳代子氏・西村 和美氏 特別講演会
15:30	施設見学会 午後の部
16:30	



会場：高齢者総合福祉施設 甲田
広島県安芸高田市甲田町下小原3363番地

参加希望の方は、お気軽にお電話ください。

TEL.0826-45-7777 (担当 岡田)



いきいき介護



vol.15

介護サービス利用料負担割合の一部変更

8月利用分から、現役並みの所得がある方は、介護保険によるサービスを利用するための費用負担割合が、これまでの1割、もしくは2割負担から3割負担へ変更となります。

● 8月以降の利用者負担割合

第2号被保険者(40歳～64歳の方)、市民税非課税の方、生活保護受給者は下記に関わらず1割負担です。

利用者本人の年齢 65歳以上	世帯にいる 65歳以上の方の人数 (利用者本人含む)	利用者本人の 合計所得金額*		世帯にいる65歳以上の方の 「年金収入+その他の合計所得金額」の合計	負担割合
		利用者本人	合計		
1人	1人	340万円以上	280万円以上340万円未満	340万円以上	3割
		220万円以上	280万円未満	280万円以上340万円未満	2割
		160万円以上 220万円未満	280万円未満	280万円未満	1割
	2人以上	160万円未満	条件なし	条件なし	1割
		220万円以上	346万円以上463万円未満	463万円以上	3割
		160万円以上 220万円未満	346万円未満	346万円以上463万円未満	2割
2人以上	160万円未満	346万円以上	346万円未満	2割	
	160万円未満	346万円未満	346万円未満	1割	
	160万円未満	条件なし	条件なし	1割	

※合計所得金額…収入から公的年金控除や給与所得控除、必要経費を控除した後で、基礎控除や人的控除等を控除する前の所得金額

● 負担割合の確認方法

要介護・要支援認定を受けられている方には、毎年7月頃に「介護保険負担割合証」を送付していますのでそちらでご確認ください。(負担割合証は介護保険被保険者証と一緒に保管し、サービス利用の際、事業者に提示してください)

● 高額負担時の払い戻し(高額介護サービス費)

介護サービス事業者に支払った利用者負担額が一定の額を超えた場合には、超えた額が払い戻されます。(対象の方には個別に通知します)



介護保険負担割合証

問 保険医療課 介護保険係 ☎お太助フォン 42-5618